

第4章 施策の展開

基本目標1 地域福祉の意識づくり・担い手づくり

施策の方向1 地域福祉活動の担い手の発掘・育成

地域福祉の推進のためには、一人ひとりが福祉への興味関心を高め、隣近所や地域での助け合いにより、困りごとを抱えている人を支え合うことができる地域福祉活動が求められています。

本市では、地域の取組や、高齢者、障害のある人などを支える人材を養成しているほか、地域での活動を促す取組などにより、地域福祉活動の担い手の発掘・育成を行っています。

地域福祉活動の担い手の高齢化や不足などを解消するためにも、今後は市民が気軽に参加できるような工夫を行いながら、地域福祉活動への参加促進を図ります。

P. 48、49 の対応する課題

| | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 課題 1 福祉に対する意識の向上 | 課題 7 困りごとを抱えた人が適切な支援につながる体制づくり |
| 課題 2 情報発信の工夫 | 課題 8 誰もが安心できる環境の充実 |
| 課題 3 地域福祉活動の担い手の確保 | 課題 9 地域の防災力の強化 |
| 課題 4 顔の見える関係づくり | 課題 10 権利擁護の推進 |
| 課題 5 地域福祉活動の支援 | 課題 11 地域生活課題の複合化・複雑化への対応 |
| 課題 6 地域の様々な活動主体のネットワークづくり | 課題 12 社会的孤立、制度の狭間などの問題への対応 |

取組方針▶▶▶

市民が持つ知識や経験を地域の支え合い活動に活かせるような各種講座の開催や地域福祉活動の機会を提供します。

市の取組

- ① 地域福祉活動の担い手として、専門的な知識や技術を持ち、地域で活躍できる人材を育成します。
- ② 高齢者、障害のある人、育児経験者などが、自身の知識や経験を活かして地域福祉活動の担い手となる取組を推進します。
- ③ 地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターの活動や生活支援コーディネーター同士の連携を推進し、地域福祉活動に参加できる人の情報共有を図るとともに、高齢者の生活支援の担い手の養成・発掘などを行います。

市社会福祉協議会の取組

- ① ボランティア団体などと連携し、個人が気軽に地域福祉活動に取り組める機会を提供します。
- ② 福祉教育で学んだ知識やスキルを活かせる場を提供します。
- ③ 高齢者サロン活動の紹介や福祉施設へのボランティア活動の紹介などを通して、高齢者の活動の場と地域のニーズをマッチングします。
- ④ 地域福祉活動の活性化を図るため、地域におけるリーダー的な役割を担う人材を養成します。
- ⑤ はつらつサポーターへの参加・活動の場の紹介から、社会参加につなげます。

市民・地域の取組

- 一人ひとりが地域福祉に対する意識を持ち、ご近所づきあいを大切にしましょう。
- 自治会、子ども会、いきいきクラブなどの地域の組織に加入しましょう。
- 自治会など地域の組織が開催する祭りやイベントなどに積極的に参加するほか、運営の企画に参画しましょう。
- 豊かな知識や経験を活かして、地域福祉活動に参加しましょう。

市民・地域の取組の「地域」とは、自治会、公民館、民生委員・児童委員、いきいきクラブ、婦人会、子ども会、ボランティア、NPO法人、福祉事業者、企業など、地域で活動する全ての団体をさしています。刈谷市のあらゆる主体が一体となって地域福祉を推進していけたらという想いをこめています。

市民の声

市民意識調査

地域福祉の進め方、地域活動・組織のあり方について、中心となる人物（リーダー、世話人など）の育成が必要。

団体ヒアリング調査

地域の人で時間に余裕がある人、年齢に関係なく生きがいを持って暮らしたいと思っている人が、様々な形で関わりあって、ちょっとした困りごとは近隣で解決できる関係づくりが大切。

地域を語り合う座談会

「防災リーダー」の事例を福祉に活かし、「福祉リーダー」を育成するとよい。

コラム

生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーターは、別名『地域支え合い推進員』とも呼ばれ、高齢者の生活を支えるサービスや要介護状態を防ぐための取組を進めるため、地域の中の資源、関係者、サービス提供者のネットワークを築き、地域ニーズの把握と取組とのマッチングなどを行っています。高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けるため、今後の活躍が期待されています。

「受け手」と「支え手」

住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、住民が世代や分野を超えてつながり、相互に役割を持ち、「受け手」「支え手」といった関係を超えて支え合うことが必要です。問題が複雑化・多様化している現代社会において、地域力を高めていくひとつの考え方になっています。

施策の方向 2 福祉教育の充実

地域での支え合いのしくみを構築するためには、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重しながら、支え合い・助け合いの意識を持つことが大切です。そのためには、学校教育での学びを通して福祉について正しく理解するだけでなく、大人も子どもも等しく福祉を学ぶ機会をつくり、「福祉のまちづくり」の推進を意識した福祉教育を進めながら、福祉への理解を深め、自らが支え合いに関わることに繋げていくことが重要です。

本市では、福祉実践教室などの福祉教育を推進しているほか、生涯学習の一環での福祉教育など、幅広い取組を展開しています。

今後は、内容の充実と家庭や地域における福祉教育の機会の促進を図り、地域福祉への意識を高めます。

P. 48、49 の対応する課題

| | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 課題 1 福祉に対する意識の向上 | 課題 7 困りごとを抱えた人が適切な支援につながる体制づくり |
| 課題 2 情報発信の工夫 | 課題 8 誰もが安心できる環境の充実 |
| 課題 3 地域福祉活動の担い手の確保 | 課題 9 地域の防災力の強化 |
| 課題 4 顔の見える関係づくり | 課題 10 権利擁護の推進 |
| 課題 5 地域福祉活動の支援 | 課題 11 地域生活課題の複合化・複雑化への対応 |
| 課題 6 地域の様々な活動主体のネットワークづくり | 課題 12 社会的孤立、制度の狭間などの問題への対応 |

取組方針▶▶▶

子どもの頃からの学校教育や地域での様々な活動への参加体験、あるいは生涯学習の場を通して、福祉に対する理解を深める取組を推進します。

市の取組

- ①福祉を学び、思いやりの心を育むことができるよう、幼少期から福祉にふれあう機会をつくとともに、学校教育における福祉教育を推進します。**ポイント**
- ②福祉に対する知識を正しく理解し、福祉意識の向上を図るため、あらゆる年代、職種の人が等しく福祉を学ぶ機会を提供するなど、生涯学習としての福祉教育を推進します。**ポイント**
- ③福祉への理解を深めるため、市職員に対する福祉教育を実施します。



▲福祉教育



▲ボッチャの普及啓発

市社会福祉協議会の取組

- ①市民の福祉に対する意識の向上を図るため、福祉講演会を開催します。
- ②小・中学校、高等学校と連携し、児童・生徒を対象に、実践学習による体験の機会を通して、思いやりなどの福祉の心を学べる機会を提供します。**ポイント**
- ③地域福祉活動を支援する中で、住民による気づきや発見を促していきます。
- ④学校、企業、大学、行政などを対象に、福祉関連の制度を学ぶ機会や、障害について理解を深める機会の充実を図ります。**ポイント**
- ⑤障害のある人と障害のない人がスポーツを通して交流することで、障害や障害のある人への理解を深めます。

市民・地域の取組

- 研修や学習の場へ積極的に参加し、自分の趣味や培ってきた経験、知識、能力を地域で活かしましょう。
- 子どもと高齢者、障害のある人とない人など、多様な人同士の交流の場に参加しましょう。

市民の声

市民意識調査

子どもの頃から教育の中で地域福祉の大切さを知り、体験的な活動を取り入れる必要があると思う。

団体ヒアリング調査

各分野の専門家を招いて、障害への理解を深める研修会(病気、障害の特性、接し方など)を市と協働で企画・実施したい。

地域を語り合う座談会

「大人が変われば子どもも変わる。子どもが変われば地域も変わる。」このスローガンを幼稚園、小学生の保護者に伝えたい。

コラム

福祉教育について

福祉教育は、地域福祉の根幹を支える取組であり、2つの要素があると考えられています。

1つは、学校教育を中心とした学びとしての「福祉教育事業」です。子どもたちの福祉の学びを支援する取組であり、幼少者・高齢者・障害のある人などとの交流体験を中心とした福祉体験活動が行われています。

もう1つは、事業を推進する過程で住民の学びを意識して展開することで福祉教育になる「福祉教育的な機能」です。住民が活動のなかの気づきや発見を大切に、それを課題視することで住民の学びが深まり、地域課題に取り組む力を育てることができます。

参考資料：「福祉教育の展開と地域福祉活動の推進」
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター 福祉教育実践研究会（平成20年3月）

障害者スポーツを通じた障害のある人とない人との交流

市社会福祉協議会では、「目指せ！ポッチャの盛んなまち刈谷！」をスローガンに、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが一緒に楽しめる「ポッチャ」の普及啓発を行っています。

東京オリンピック・パラリンピックを契機に、ポッチャに限らず、様々な障害者スポーツを通して、障害のある人とない人が楽しく交流し、障害に対する理解を深める機会をつくっていきます。

施策の方向3 ボランティアの育成・支援

ボランティアは、地域の福祉課題や市民のニーズに対して取り組むほか、地域福祉活動の拠点の運営に関わるなど、地域づくりの一端を担う重要な存在です。

本市では、刈谷市民ボランティア活動センターや市社会福祉協議会のボランティアセンターを中心にボランティア活動を支援しており、ボランティア団体の数は増加傾向にあります。

今後心配されるボランティアの人材不足や高齢化対策に取り組みながら、ボランティア活動の活性化を図ります。

P. 48、49 の対応する課題

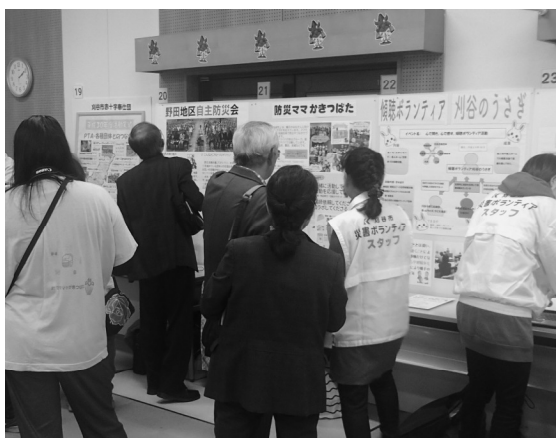
| | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 課題 1 福祉に対する意識の向上 | 課題 7 困りごとを抱えた人が適切な支援につながる体制づくり |
| 課題 2 情報発信の工夫 | 課題 8 誰もが安心できる環境の充実 |
| 課題 3 地域福祉活動の担い手の確保 | 課題 9 地域の防災力の強化 |
| 課題 4 顔の見える関係づくり | 課題 10 権利擁護の推進 |
| 課題 5 地域福祉活動の支援 | 課題 11 地域生活課題の複合化・複雑化への対応 |
| 課題 6 地域の様々な活動主体のネットワークづくり | 課題 12 社会的孤立、制度の狭間などの問題への対応 |

取組方針▶▶▶

ボランティアに関する周知・啓発を行い、ボランティアを始めるきっかけにつなげるとともに、様々な方法でボランティア活動を支援します。また、誰もがボランティアに参加しやすい機会づくりを進めます。

市の取組

- ① ボランティア活動のさらなる活性化を図るため、刈谷市民ボランティア活動センターにおいて、市社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携を強化するとともに、市全域でのボランティア団体の立上げ支援、相談受付、情報提供などを行います。**ポイント**
- ② ボランティア活動を広く周知し、ボランティア活動への参加のきっかけとなるよう、ボランティア団体と企業、自治会、事業者、市民などが交流する機会を提供します。
- ③ 高齢者、障害のある人、子育て世帯などを支援する各団体の育成や活動の支援を行います。



▲わがまちのつむぎ場

市社会福祉協議会の取組

- ① ボランティアの育成方針を明確にするため、市との連携によりロードマップを作成します。
- ② 市民や企業社員を対象としたボランティア講座の開催などを通して、ボランティア人材の発掘と育成を図ります。
- ③ ボランティア団体が「ボランティアの高齢化」などの課題を認識し、対策をとることができるよう、情報提供や取組の支援を行います。
- ④ 気軽にボランティアに参加できるよう、単発でも参加できるボランティアの機会を提供します。
- ⑤ ボランティアの立上げニーズの把握と支援、刈谷市民ボランティア活動センターとの連携強化など、ボランティアセンターの充実を図ります。

市民・地域の取組

- ボランティア活動に関心を持ち、自分のことから活動に参加しましょう。
- 様々なボランティア団体と交流する機会に参加しましょう。

市民の声

市民意識調査

福祉活動を楽しいイベントのひとつと考えられるような企画が必要だと思ふ。側溝掃除、ごみ拾い、防災訓練などは参加して初めて地域福祉の可能性が感じられるようになった。

団体ヒアリング調査

活動の内容によっては、1回のみ参加できるボランティアがあってもよい。

地域を語り合う座談会

ボランティアへの入り口として、高齢者サロン、カフェに現役世代でも運営に参加できるようにする。



▲ ボランティア活動

施策の方向4 広報・啓発活動の充実

市民が福祉を身近に感じられるよう、また、福祉サービスの利用を必要としている人が容易に情報を入手し、適切なサービスを選択することができるよう、福祉に関する情報の周知が大切です。

本市では、広報・啓発活動を通して福祉への理解が進み、福祉に対する意識は変わってきているとの意見がみられています。

今後も、福祉に関する情報を積極的に発信することで、多様性を認め合いながら共に生きる意識を育み、思いやりや支え合い・助け合いの心の醸成を図ります。

P. 48, 49 の対応する課題

| | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 課題 1 福祉に対する意識の向上 | 課題 7 困りごとを抱えた人が適切な支援につながる体制づくり |
| 課題 2 情報発信の工夫 | 課題 8 誰もが安心できる環境の充実 |
| 課題 3 地域福祉活動の担い手の確保 | 課題 9 地域の防災力の強化 |
| 課題 4 顔の見える関係づくり | 課題 10 権利擁護の推進 |
| 課題 5 地域福祉活動の支援 | 課題 11 地域生活課題の複合化・複雑化への対応 |
| 課題 6 地域の様々な活動主体のネットワークづくり | 課題 12 社会的孤立、制度の狭間などの問題への対応 |

取組方針▶▶▶

情報の発信・受信が多様化していることを踏まえ、様々な媒体やイベントなどを活用して広報・啓発活動を行います。

市の取組

- ① 広報紙、市ホームページ、ガイドブック、ケーブルテレビ、SNSなど、多様な媒体の活用と内容の充実 に努めながら、福祉に関する情報を必要とする人に確実に伝わるよう、情報を発信します。**ポイント**
- ② 市民が福祉とふれあい、福祉への意識を高めるきっかけとなるよう、福祉に関するイベントの開催を支援します。
- ③ 地域住民や市民活動団体が行うまちづくり活動などの財源として活用される寄付について、その周知を行い、地域福祉への関心を喚起します。
- ④ 障害のある人を雇用している企業や、企業で活躍している障害のある人の紹介、障害のある人の雇用義務制度の啓発、授産品の紹介を行います。



▲福祉・健康フェスティバル

市社会福祉協議会の取組

- ①機関紙「刈谷市社協だより」やホームページなどの媒体を通して、地域福祉の考え方や、福祉制度、福祉に関するイベント・事業・サービス、ボランティア活動に関する情報を発信します。**ポイント**
- ②福祉、健康、医療、ボランティアなどの関係団体と連携し、福祉・健康フェスティバルの開催を支援します。
- ③ふれあいの里夏まつりなど、福祉への理解と住民同士の交流の場を企画・実施します。
- ④共同募金事業の周知・啓発から、寄付文化の醸成につなげ、「たすけあい」の精神を育みます。

市民・地域の取組

- 市や市社会福祉協議会が発信する情報の収集に努め、福祉に関する知識を深めましょう。
- イベントにおいて、市民同士で交流や情報収集などすることで、子どもから高齢者、障害のある人、LGBT(性的マイナリティ)、外国人、ひきこもりの人など、様々な人の暮らしの状況や課題に関心を持ちましょう。
- 地域福祉活動を行っている市民自らが、自身の経験や情報を直接発信するよう努めましょう。

市民の声

市民意識調査

地域福祉活動はまだ市民全体に浸透していないように思う。いつ、何をやるか、ということを目につきやすい方法で知らせてもらいたい。

団体ヒアリング調査

一人でも多くの方が、知的障害児・者への知識や支援方法などに興味を持ち、共に生き生きと過ごせる社会となってほしい。

地域を語り合う座談会

まちの自慢を披露して地域福祉活動に興味を持ってもらう。

コラム

「ヘルプマーク」を知っていますか？

ヘルプマークは、東京都が平成24年10月に作成したマークで、心臓やじん臓などの内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、外見からは分からなくても支援や配慮を必要としている人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくするためのものです。

刈谷市では、平成30年7月から市役所、保健センター、各市民センターで配布しています。ヘルプマークが広がることは、困っている人をみんなで助け合う社会を実現することにつながります。マークの利用者が困っていたら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

